

経済産業省

2020 鉦火第10号
令和2年6月12日

公益社団法人全国火薬類保安協会 会長 殿

豪雨・台風等の風水害に備えた体制整備のお願い

経済産業省 産業保安グループ
鉦山・火薬類監理官

平素より産業保安行政に格別の御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本年も既に沖縄地方や九州地方・四国地方等では梅雨入りし、今週にも関東地方でも梅雨入りが見込まれ、豪雨・台風等による風水害の危険性が高まる時期に突入いたします。

平成30年、令和元年には、全国各地で豪雨や台風等による多数の被害が発生いたしました。火薬類に関しては、火薬類取締法に基づき製造、貯蔵、消費及び廃棄の各段階において適切な管理が求められているところ、火薬類の保管状況を再確認するなどの管理の徹底を重ねてお願いしてきたところです。今年度も、梅雨・台風等の時期に備え、貴協会及び各会員におかれましても新型コロナウイルス感染症対策にも十分配慮しつつ、自然災害時における迅速かつ適切な対応を行っていただくべく、防災体制や平時からの事故・災害への備え、関係機関との連絡体制等について改めて御確認いただき、災害に対して、作業現場における労働安全衛生の確保を大前提としつつ、万全の対策を講じていただくよう、お願いいたします。